

平成28年度（2016年度） No.2

監査結果報告書

（中期）

定期監査
財政援助団体監査
公の施設の指定管理者監査
出資団体監査

旭川市監査委員

旭 監 第 53 号
平成28年12月21日

旭 川 市 長	西 川 将 人 様
旭 川 市 議 会 議 長	塩 尻 伸 司 様
旭 川 市 教 育 委 員 会 教 育 長	赤 岡 昌 弘 様

旭 川 市 監 査 委 員	長 谷 川 明 彦
旭 川 市 監 査 委 員	坪 沼 一 成
旭 川 市 監 査 委 員	安 田 佳 正
旭 川 市 監 査 委 員	室 井 安 雄

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査

1 監査の対象部局及び実施期間	1
2 監 査 の 範 囲	1
3 監 査 の 方 法	3
4 監 査 の 結 果	3

第 2 定期監査（工事監査）

1 工事の対象部局及び実地調査日	9
2 監 査 の 対 象	9
3 監 査 の 方 法	9
4 監 査 の 結 果	9

第 3 財 政 援 助 団 体 監 査

1 監査の対象団体及び実施期間	10
2 監 査 の 範 囲	10
3 監 査 の 方 法	10
4 監 査 の 結 果	10

第 4 公の施設の指定管理者監査

1 監査の対象団体及び実施期間	12
2 指 定 期 間 等	12
3 監 査 の 範 囲	12
4 監 査 の 方 法	12
5 監 査 の 結 果	12

第 5 出 資 団 体 監 査

1 監査の対象団体及び実施期間	14
2 監 査 の 範 囲	14
3 監 査 の 方 法	14
4 監 査 の 結 果	14

第 1 定 期 監 査

1 監査の対象部局及び実施期間

対 象 部 局	期 間
総 務 部	平成28年9月1日 ~ 平成28年11月21日
子 育 て 支 援 部	
保 健 所	
経 済 観 光 部	
建 築 部	
土 木 部	
学 校 教 育 部	
社 会 教 育 部	

2 監 査 の 範 囲

平成28年4月1日から平成28年7月31日までに執行された次の事項を監査の範囲とした。

○ 総務部

- (1) 収入に関する事務…部共通で土地，建物等の貸付事務（加算料を含む。）を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で土地，建物等の借上事務を対象とした。
- (3) 契約に関する事務…部共通で土地，建物等の貸付事務及び借上事務を対象とした。
- (4) 財産管理に関する事務…部共通で土地，建物等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

○ 子育て支援部

- (1) 収入に関する事務…部共通で土地，建物等の貸付事務（加算料を含む。）を対象とした。
- (2) 支出に関する事務…部共通で土地，建物等の借上事務及び報酬を対象とした。
- (3) 契約に関する事務…部共通で土地，建物等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

(4) 財産管理に関する事務…部共通で土地，建物等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

○ 保健所

(1) 収入に関する事務…部共通で土地の貸付事務を対象とした。

(2) 支出に関する事務…部共通で土地，建物等の借上事務を対象とした。

(3) 契約に関する事務…部共通で土地の貸付事務及び土地，建物等の借上事務を対象とした。

(4) 財産管理に関する事務…部共通で土地の貸付事務及び土地，建物等の借上事務を対象とした。

○ 経済観光部

(1) 収入に関する事務…部共通で土地・建物の貸付事務（加算料を含む。）を対象とした。

(2) 支出に関する事務…部共通で土地・建物等の借上事務を対象とした。

(3) 契約に関する事務…部共通で土地・建物等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

(4) 財産管理に関する事務…部共通で土地・建物等の貸付事務及び借上事務を対象とした。

○ 建築部

(1) 支出に関する事務…部共通で建物等の借上事務及び報酬，賃金を対象とした。

(2) 契約に関する事務…部共通で物品の貸付事務及び建物等の借上事務を対象とした。

(3) 財産管理に関する事務…部共通で物品の貸付事務及び建物等の借上事務を対象とした。

○ 土木部

(1) 収入に関する事務…部共通で土地，建物の貸付事務（加算料を含む。）を対象とした。

(2) 支出に関する事務…部共通で土地等の借上事務を対象とした。

(3) 契約に関する事務…部共通で土地，建物の貸付事務及び土地等の借上事務を対象とした。

(4) 財産管理に関する事務…部共通で土地，建物の貸付事務及び土地等の借上事務を対象とした。

○ 学校教育部

(1) 収入に関する事務…部共通で土地，建物の貸付事務を対象とした。

(2) 支出に関する事務…部共通で土地，建物等の借上事務を対象とした。

(3) 契約に関する事務…部共通で土地，建物の貸付事務及び土地，建物等の借上事務を対象とした。

(4) 財産管理に関する事務…部共通で土地，建物の貸付事務及び土地，建物等の借上事務を対象とした。

(5) 学校に係る事務…予算経理事務（小学校5校，中学校2校）及び物品，施設等の管理事務（小学校4校，中学校2校）を対象とした。

○ 社会教育部

(1) 収入に関する事務…部共通で建物の貸付事務（加算料を含む。）を対象とした。

(2) 支出に関する事務…部共通で土地，建物等の借上事務を対象とした。

(3) 契約に関する事務…部共通で建物等の貸付事務及び土地，建物等の借上事務を対象とした。

(4) 財産管理に関する事務…部共通で，建物等の貸付事務及び土地，建物等の借上事務を対象とした。

3 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに，当該部局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて，それぞれの書類を試査により照合，関係職員へ質問及び実査をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

なお，地方自治法第199条の2の規定に基づき，契約に関する事務のうち，総務部の監査において平成23年度から平成24年度までに，社会教育部の監査において平成21年度に契約締結したもので，契約期間が平成28年度を含む複数年契約については長谷川明彦監査委員を除斥した。

4 監査の結果

監査対象部局別の結果は以下のとおり，財産管理に関する事務はおおむね適正に処理されていると認められたが，収入，支出及び契約に関する事務並びに学校に係る事務については，一部の部局を除いて不備不適事項が見受けられた。

今後の事務執行に当たっては，指摘，指導を受けたことを十分踏まえ，それぞれ必要な措置を講じ，今後の事務処理に万全を期されたい。

○ 総 務 部

(1) 収入に関する事務

ア 光ファイバーケーブル芯線の貸付料について、収入調定書を起票し、4月末日を納期限とした納入通知書を送付しなければならないが、当該事務手続がなされていなかったことにより、貸付料1,430,133円が納入されていなかった。

(情報政策課) 一改善済

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・自動販売機設置等に伴う行政財産の貸付けにおいて、相手方から公有財産貸付申請書の提出を受けていないものや、1年を超える貸付けで連帯保証人を立てさせない根拠を起案に明記していないものが各部において散見され、旭川市公有財産規則の規定に則していない状況が見受けられたことから、行政財産の貸付けについて、必要な事務手続を整理し、統一的な取扱いとなるよう、周知徹底を図られたい。

○ 子 育 て 支 援 部

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

ア 嘱託職員の報酬の支給で、病気休暇の有給日数を誤ったことにより、1件18,454円の未払いのもの、また、勤務時間の集計を誤ったことにより、2件2,000円の過払いのものがあつた。

(子育て助成課, こども育成課) 一改善済

イ 嘱託職員の報酬に係る所得税の算定に当たり、計算順序や端数処理を誤ったことで、9件216円の過大徴収のもの、また、1件90円の過少徴収のものがあった。

(こども育成課)

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・嘱託職員の執務要領において、年次有給休暇の有無、勤務形態、勤務時間などで実際の勤務条件と異なる箇所が散見された。執務要領は、任用に当たり必要な事項を定め適正な人事管理を図ることを目的として作成したものであるため、適切な勤務条件について再検討をした上で正確な内容とするよう整備を図られたい。

・嘱託職員の年次有給休暇の付与時間数の誤りが複数名あった。監査実施時点では報酬額に影響はなかったものの、有給休暇の取得状況によっては報酬額の算定に影響が生じることを再認識し、慎重かつ適正な事務処理に努められたい。

○ 保 健 所

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

ア 液体クロマトグラフ質量分析機器一式及びリアルタイムPCR機器一式賃貸借に係る再リース契約の積算において、特段の理由もなく参考見積額を基準とせず、予算額で積算したことにより、積算金額が過大となっていた。

なお、結果として契約金額に影響はなかった。

(衛生検査課)

イ 保健所競争入札等選考委員会について、審議の方法は、同設置要綱第5条及び第6条に基づき、委員長が招集する会議によるものとし、緊急を要するときは回議をもって審議に代えることができるとされているが、監査対象とした13回の審議の全てが、回議によるものとなっていた。選考委員会は、契約事務の統一かつ適正な執行の確保を図ることを目的に設置されているものであり、安易に回議による審議とすることは、必要かつ十分な審議が行われず選考委員会の形骸化を招くおそれがあることから、設置目的を踏まえた適正な審議方法の在り方について検討されたい。

(保健総務課，衛生検査課，食肉衛生検査所)

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 経 済 観 光 部

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

○ 建 築 部

(1) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

- (3) 財産管理に関する事務
特に指摘事項なし。

○ 土 木 部

- (1) 収入に関する事務
特に指摘事項なし。

- (2) 支出に関する事務
特に指摘事項なし。

- (3) 契約に関する事務
特に指摘事項なし。

- (4) 財産管理に関する事務
特に指摘事項なし。

○ 学 校 教 育 部

- (1) 収入に関する事務
特に指摘事項なし。

- (2) 支出に関する事務
特に指摘事項なし。

- (3) 契約に関する事務

ア 教育用コンピュータの賃貸借契約において、落札決定後7日以内に契約の締結を行うこととされているが、正当な理由もなくこの期間内に締結されていないものがあつた。
(学務課)

- (4) 財産管理に関する事務
特に指摘事項なし。

(5) 学校に係る事務

ア 学校敷地内に設置されている町内会所有のゴミステーションで、使用者に対する行政財産の目的外使用許可の手続がなされていないものがあった。

(東光小学校, 東光中学校) ー改善済

イ 学校敷地の境界部分において一部明確でないものが見受けられたので、調査を行い境界を明確に整理するよう検討されたい。

(豊岡小学校, 東光小学校, 東光中学校)

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・学校敷地内に係る行政財産の目的外使用許可の手続がなされていないものが複数見受けられたが、このことは過去の定期監査において繰り返し指摘しているところであり、依然として改善されていないことから、適正な施設管理のため、行政財産の目的外使用許可の取扱いについて各学校に周知徹底を図られたい。

○ 社 会 教 育 部

(1) 収入に関する事務

特に指摘事項なし。

(2) 支出に関する事務

特に指摘事項なし。

(3) 契約に関する事務

特に指摘事項なし。

(4) 財産管理に関する事務

特に指摘事項なし。

第 2 定期監査（工事監査）

1 工事の対象部局及び実地調査日

対象部局 土木部
実地調査日 平成28年10月17日

2 監査の対象

平成28年度において施工中の土木工事のうち、当該年度における契約金額がおおむね3,000万円以上の工事の中から次の工事を選定した。

工事名 豊岡2・3条間1丁目1号線改良工事
工事場所 旭川市豊岡2～3条1丁目
担当課 土木建設課
工期 平成28年7月26日から平成28年12月12日
契約金額 38,016,000円
施工者 (株)谷脇組
工事概要 施工延長170.0m, 施工幅員8.0m, 道路土工 一式, 排水構造物工 一式, 舗装工 一式, 縁石工 一式, 排水工 一式, 擁壁護岸工 一式

3 監査の方法

今回の監査は、土木工事等に関する専門的知識が必要となることから、監査対象工事に係る設計、積算、施工状況及び工事現場の安全管理のすべての技術面に関することについて、技術的調査を公益社団法人日本技術士会に委託し、技術士の派遣を求めて実施した。

なお、監査の実施に当たっては、関係職員から工事の概況説明を受けるとともに、技術士の現場調査に立会いの上、委託先から提出された調査報告書を基に実施した。

4 監査の結果

監査対象工事に係る設計、積算、施工状況及び工事現場の安全管理の技術面に関することについて、公益社団法人日本技術士会から提出された調査報告書を考察した結果、当該報告書における調査結果の範囲において、工事執行関係の諸手続は適切に行われており、施工状態における工事技術上の問題もないと認められ、特に指摘する事項はない。

第3 財政援助団体監査

1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	財政援助の内容	金額(円)	期間
サイエンス ボランティア旭川	サイエンスボランティア旭川負担金	7,694,301	平成28年9月1日 ～ 平成28年11月21日

2 監査の範囲

平成27年度における財政援助に係る出納その他の事務

3 監査の方法

財政援助を行った関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、団体の事務事業の実施状況を聴取し、主に補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監査の結果

財政援助団体の補助金に係る事務について監査した結果、補助の目的に則して処理されていたものの、所管部局に関わり事務処理上の不備不適事項が見受けられた。

結果は以下のとおりであり、今後とも補助による効果を確認するとともに、指摘を受けたことにも十分留意しながら、より適正な補助事業の執行に努められたい。

○ サイエンスボランティア旭川

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管部局（社会教育部）に関する事項

ア サイエンスボランティア旭川負担金交付要綱では、負担金の交付対象を団体が行う科学館の運営管理・事業活動の支援，並びに科学の理解・普及・学習・研究等に資する自主事業に要する費用として定めているが，事業の実施に当たり，参加者から材料費などの収入を得ていることから，負担金の額の算定における当該収入の充当の取扱いについて交付要綱の見直しを検討されたい。

第 4 公の施設の指定管理者監査

1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	対象施設	期 間
ワーカーズコープ指定管理者グループ	児童館（北地区） （北門児童センター，春光住民児童センター，永山児童センター）	平成28年9月1日 ～ 平成28年11月21日

2 指 定 期 間 等

指定期間	委託金額	利用料金制の適用
平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日	平成27年度 26,711,722円	無

3 監 査 の 範 囲

平成27年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

4 監 査 の 方 法

対象施設を所管する関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき，公の施設の管理に係る事務事業の実施状況を聴取し，主に指定の手續から当年度の事業報告書の点検に至るまでの事務について，関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

5 監 査 の 結 果

公の施設の管理に係る事務について監査した結果，以下のとおり不備不適事項が見受けられた。

今後とも公の施設の管理に当たっては，指摘を受けたことにも十分留意しながら，より適正な管理に努められたい。

○ ワーカーズコープ指定管理者グループ

(1) 団体に関する事項

ア 指定管理業務基本協定書第5条では、管理運営に係る会計は独立した区分経理を行わなければならないとされているが、経費の収支報告書において、指定管理業務ではない支出として通信運搬費で16,430円、廃棄物収集運搬処理費で3,500円、租税公課で200円分の支出があり、区分経理が適切に行われていなかった。

イ 指定管理業務基本協定書第6条に係る経費の収支状況の報告において、中途退職者分の計算漏れ等により人件費で508,111円の過少報告となっているもの、また、戻入分の計算漏れにより消耗印刷費で2,600円の過大報告となっているものがあつた。

ウ 指定管理業務に係る会計処理において、指定管理者が別に受託する指定管理業務との間で、資金のやり取りが行われていたほか、団体本部が負担すべき経費が含まれており、独立した区分経理に不明瞭な点が見受けられたことや、消費税の計算に人件費などを入れており算出方法に誤りがあつたことから、適正な会計処理となるよう、経理方法の見直しを検討されたい。

(2) 所管部局（子育て支援部）に関する事項

ア 指定管理業務に係る経費の収支状況では、区分経理が適正に行われていなかったほか、決算額が誤った金額で報告されていたことから、会計の透明性を確保するためにも、収支状況に計上されている経費の内容等の十分な把握に努められたい。

イ 基本協定に基づく事業報告書には、施設の管理業務の実施状況について記載することが定められているが、指定管理者が行つた建築物等の点検や、設備の保守点検業務等について記載されていなかったことから、施設の維持管理が適切に行われていることを確認するためにも、事業報告書の内容を改善するよう指導されたい。

ウ 基本協定書において、指定管理者が管理経費により購入した物品は市の所有となり貸与物品の取扱いとなるが、物品の受入に係る必要な手続や、備品台帳の更新を行つていなかったことから、指定管理者が取り扱う物品について適正な管理を徹底されたい。

第5 出資団体監査

1 監査の対象団体及び実施期間

対象団体	出資率(%)	期間
一般財団法人 旭川産業創造プラザ	98.7	平成28年9月1日 ～ 平成28年11月21日

2 監査の範囲

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業に係る出納その他の事務

3 監査の方法

出捐を行った関係部局及び監査対象団体から提出された資料に基づき、団体の事務事業の実施状況を聴取し、平成27年4月1日から平成28年3月31日までについて、関係諸帳簿及び書類を試査により照合するなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監査の結果

提出された関係諸帳簿及び書類に基づき、団体の事業に係る出納その他の事務について監査を行った結果、以下のとおり不備不適事項が見受けられた。

今後とも団体の事業実施に当たり、本監査結果について十分留意するとともに、設立目的に沿った適切な事務の執行に努められたい。

○ 一般財団法人旭川産業創造プラザ

(1) 団体に関する事項

ア 補助金を充当して実施した経営指導・企業育成事業において、補助金の交付申請代表者である当団体が共同実施者に係る補助対象経費を一時的に負担し、補助金額の確定通知を受けた後に、当団体の一時負担額から補助金額を控除した額を共同実施者へ請求することとしているが、一時負担額を誤って当該請求額を算定したことにより30,124円の過大徴収となっていた。

イ 正味財産増減計算書において、次のとおり表示方法に不備があったことから、表示科目の名称も含め、適正に表示するよう検討されたい。

(ア) 指定正味財産から一般正味財産への振替額の表示方法については、当団体の財務規程により当該振替額を指定正味財産の部で減額し、一般正味財産の部の経常収益に計上することとされているが、指定正味財産の部で減額の表示がされておらず、一般正味財産の部においても経常収益の欄外に表示されていた。

(イ) 一般正味財産の部の補助金収入として計上すべきものを事業収入に含めて計上していた。

ウ 財務諸表に対する注記における補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高の記載方法については、補助金等の性格を負債及び正味財産科目で明らかにすべきところであるが、補助金等に係る未収金の増減額及び残高の表示となっており、公益法人会計基準の趣旨に則したものとなっていないことから、適正に表示するよう検討されたい。

エ 財務諸表に係る附属明細書が作成されていないことについて、公益法人会計基準で財務諸表の注記に記載している場合には、その旨の記載をもって内容の記載は省略することができることとされているが、附属明細書そのものを省略できるとの趣旨ではないことから、作成するよう検討されたい。

オ 契約事務において、契約の方法に係る根拠が不明確なものが散見されたことから、根拠規定等を明らかにすることを徹底するとともに、当団体の財務規程で準用する旭川市契約事務取扱規則に沿った手続の中で、団体の実情に応じた要領を策定することも含め、契約事務の見直しを検討されたい。

カ 当団体の財務規程において、取得価格が20万円未満の資産は物品と定義し、台帳を設けて年1回以上現物との照合を行うこととされているが、台帳が作成されておらず、消耗品との区分も不明確となっていることから、台帳を整備するとともに、物品の範囲が明確となるよう当該規程の見直しを検討されたい。

なお、意見、要望事項として次の点について申し述べるものである。

・既に述べた決算書類の不備のほか、収支計算書の有価証券運用収入の明細及び正味財産増減計算書の小科目における数値誤りや、財務諸表に対する注記において、実態に即していない表現及び数値誤りが見受けられた。当団体は市から多額の出捐を受けていることや、運営費に係る補助金の交付を毎年度受けており、事業実績及び経営成績の情報を正確に開示することは重要なものであることから、内部のチェック体制の強化を図り、適正な決算書類の作成に努められたい。

一般財団法人旭川産業創造プラザの概要

1 設立目的及び事業内容

(1) 設立目的

この法人は、地域産業の高度化につながる研究開発、企業が行う研究開発及び人材育成に対する支援に関する事業を行うことにより、旭川市を中心とする道北地域の産業高度化を促進し、もって地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。

(2) 実施事業

- ア 新製品、新事業の研究開発に対する支援及びその成果の普及
- イ 地域産業の担い手となる人材の育成
- ウ 企業が行う研究開発及び人材育成に必要な資金の助成
- エ 産学官連携及び異業種交流の推進
- オ 企業の経営指導及び育成支援
- カ 地域の技術や資源を活用した新産業創出の推進
- キ 地域産業の高度化に関する調査研究及びその成果の普及
- ク 旭川リサーチセンターの施設賃貸及び運営管理
- ケ 旭川食品産業支援センター事業の管理運営
- コ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 基本金

1,175,200千円（うち旭川市出資相当分1,160,100千円，出資率98.7%）

3 役職員数（平成28年3月31日現在）

- 理事 9人（うち理事長1人，副理事長2人，専務理事1人，常務理事1人）
- 監事 2人
- 評議員 9人
- 職員 14人（事務局長1人（常務理事兼務），総務管理グループ4人，企業支援グループ5人，食クラスター推進グループ4人）

4 施設の概要

所 在		敷 地 面 積	延 床 面 積	
旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号		10,315.70㎡	4,749.38㎡	
構 造		駐車場の収容台数		
鉄筋コンクリート造陸屋根・鉄骨造ステンレス鋼板葺 地下1階付2階建		乗用車93台，身障者2台		
貸 室	フロア	室 名	広 さ	収容人員
	1階	スタジオ	227.52㎡	48名 40名 24名
2階	研修室	108.81㎡		
	交流サロン	127.45㎡		
	会議室	66.92㎡		
イン キ ミ ス ト ル ム	1階	工芸センター 1,900.55㎡ スタッフルーム 50.80㎡	情報処理室の一部 8.00㎡	
	2階	1号室72.10㎡，2号室51.40㎡，3号室a 30.80㎡，3号室b 19.30㎡， 4号室83.10㎡，5号室95.90㎡，A号室17.60㎡，B号室33.50㎡， D号室13.50㎡，E号室の1 18.70㎡，E号室の2 23.20㎡， F号室45.30㎡		

5 平成27年度の事業実績

区分	事業項目	事業実績等
ものづくり支援事業	1 研究開発助成事業	7事業に対して助成
	2 道北地域ものづくり応援ネットワーク事業	地域連携会議の開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・宗谷地域 平成27年5月12日 ・富良野地域 平成27年5月19日 ・留萌地域 平成27年5月21日 ・名寄・士別地域 平成27年5月26日
	3 道北逸品プロモーション戦略支援事業	デザイン専門家派遣実績 <ul style="list-style-type: none"> ・餃子の皮のパッケージ開発 5社 ・地ビールのラベルデザイン開発 2社 ・りんご煎餅、たこの加工品デザイン開発 1社 ・冷凍小籠包のパッケージ開発 1社 ・あったか旭川まんレンジ対応商品のパッケージ開発 9社 ・旭川しょうゆホルメンお土産商品のデザイン開発 9店舗
	4 販路拡大支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新価値創造展（機械金属系）出展 支援企業6社 ・ビジネスEXPO2015出展 支援企業17社 ・FOODEX JAPAN2016（食品系）出展 支援企業5社
	5 地域ものづくり産業力強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発実践プロジェクト ・生産工程改善事業 ・先進情報の収集 ・受注・取引拡大促進事業
人材育成事業	1 人材育成助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営幹部育成教育研修 ・建築仕上診断技術者講習 ・KOMORI印刷機長コース ・職員スキルアップ研修（認知症対策）
	2 ものづくり応援・総合人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示セミナー（参加者数：27名） ・食品加工セミナー（参加者数：38名） ・情報セキュリティセミナー <ul style="list-style-type: none"> 1回目（参加者数：12名） 2回目（参加者数：11名） 3回目（参加者数：8名） ・ものづくり産業コスト改善セミナー（参加者数：89名） ・木工スクール <ul style="list-style-type: none"> 座学1回目（参加者数：32名） 座学2回目（参加者数：25名） 座学3回目（参加者数：30名） 実習コース（参加者数：11名） 市民向けコース（参加者数：10名） ・住まいづくりセミナー（参加者数：39名）

		<ul style="list-style-type: none"> ・3Dプリンター組立ワークショップ (参加者数：6名) ・最新3Dデータ作成セミナー(参加者数：15名) ・起業・創業セミナー(参加者数：27名)
新産業創出支援事業	1 新ビジネス・新分野ものづくり創出推進事業	<p>医工連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植用臓器の保存装置の開発 ・思春期の女性に多い側弯症の早期発見のための装置の試作開発 ・電極を用いた機能的電気刺激で誘発される声帯の運動により、発声機能を回復させるための装置の試作開発 ・3次元データを活用したリハビリ療法用装具の開発 <p>異業種連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BARU複合乳酸菌を活用した事業化について ・食品加工機械の開発について
経営指導・企業育成事業	1 あさひかわBizCafe運営事業	<p>あさひかわBizCafeの開催(参加者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(24名) ・第2回(32名) ・第3回(28名) ・第4回(26名) ・第5回(21名) ・第6回(26名) ・第7回(25名) ・第8回(18名) ・第9回(17名) ・第10回(22名) ・第11回(13名) ・第12回(23名)
	2 道北ビジネスプランコンテスト	<p>エントリー数 16件(最終応募数 12件)</p> <p>最終審査通過案件 5件</p>
	3 プレ・インキュベーション施設運営事業	<p>シェアオフィス「HATTEN BIZ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用ブース(4室) 4社5名 ・フリースペース(6席) 2社2名 <p>ファブレスインキュベートルーム「co-gi」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19事業所28名が利用登録
広報事業	1 成果発表会	<p>旭川食品産業支援センター、旭川市工芸センター、旭川市工業技術センターと共同開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果発表会 参加者数：156名 ・交流会 参加者数：127名
	2 地域活性化フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・富良野地域活性化セミナー(参加者数：40名)
	3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・FMりべる「産プラネット」での事業広報 ・登録会員向けメールマガジンAMM(第353～369号)の発行
交流促進事業	1 旭川ICT協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度監査 ・幹事会
	2 旭川SOHO協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会

食 ク ラ ス タ ー 推 進 事 業	1 旭川地域食クラスター形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発，ブランド確立，ご当地グルメの普及・定着に向けた取組を支援 ・(社)北海道食産業総合振興機構は進めるフード特区事業の情報収集
	2 旭川しょうゆ焼きそばの会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食べマルシェ企画 プレミアム焼きそば，食べ比べハーフサイズの開発，焼きそば無料券の抽選（100名分） ・食べマルシェ出店 ・5周年記念イベント開催
	3 あったか旭川まん推進会議への支援	<p>(イベント等出店)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイターミニマルシェ ・食べるたいせつフェスティバル2015in札幌 ・北の恵み食べマルシェ ・SORAマルシェ ・食べるたいせつフェスティバル2015in旭川 ・旭川冬まつり ・あったか旭川まんの日イベント ・バーサーミニマルシェ
	4 旭川しょうゆホルメン倶楽部への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ローソンコラボ商品（レンジ対応商品）を全道625店で販売 ・台湾向けパンフレット作成 (イベント等出店) ・ナイターミニマルシェ ・北の恵み食べマルシェ ・百貨店岩田屋（福岡県久留米市） ・バーサーミニマルシェ
	5 有機栽培トマトを加工した開発商品のブランディング事業	商品企画リデザイン及び販売プロモーションの実施と検討会議の開催
	6 ブランド化促進支援事業（北海道中小企業応援ファンド事業補助金採択案件）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ブランドに係る商品群の構築及び海外で流通可能なオーガニック食品開発 ・熟成にんにくのブランド化に係る商品群の構築及び健康食品開発
	7 共同海外現地進出支援事業	旭川地域の加工食品を旭川食品加工協議会と共同でプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール物産展出店
	8 旭川食品産業支援センター	地域農業と食品製造業との連携による付加価値の高い製品開発を推進する取組を支援 (展示会・イベント出展) <ul style="list-style-type: none"> ・ナイターミニマルシェ ・食べるたいせつフェスティバル2015in旭川 ・アグリビジネス創出フェア（東京都） ・アグリビジネス創出フェア in Hokkaido (セミナー等) ・衛生セミナー ・第1回機能性食品等開発セミナー ・第2回機能性食品等開発セミナー

	<p>(総合相談窓口)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 218件 (食品成分14件, 商品開発45件, 期限設定2件, 衛生管理66件, 販路開拓27件, その他64件) (食品依頼試験) ・菌検査 (検体数123件, 項目数264件) ・成分分析 (検体数31件, 項目数43件) (衛生管理指導) ・指導件数 6件 (地場食材活用に係る研究) ・りんご・千両なし加工適正調査 (広報事業) ・成果発表会 参加者数: 156名 ・交流会 参加者数: 127名
<p>9 旭川食品加工協議会</p>	<p>食品事業者で構成される団体の事業実施を支援 (展示会・イベント出展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道北アークス物産展 ・春の地場産フェア ・道北の観光と地場産品フェスティバル ・北の恵み食べマルシェ ・シンガポール物産展 ・上川収穫まつり&乳製品フェア ・冬の地場産フェア ・スーパーマーケットトレードショー2016

平成27年度 一般財団法人旭川産業創造プラザ正味財産増減計算書
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収入	[20,876,204]	[20,558,260]	[317,944]
基本財産利息収入	20,876,204	20,558,260	317,944
② 修繕積立金運用収入	[0]	[117,346]	[△ 117,346]
修繕積立金利息収入	0	117,346	△ 117,346
③ 事業収入	[112,842,615]	[114,791,179]	[△ 1,948,564]
ものづくり支援事業収入	24,185,171	12,631,815	11,553,356
人材育成事業収入	3,752,000	3,879,800	△ 127,800
新産業創出支援事業収入	2,452,181	7,183,185	△ 4,731,004
経営指導・企業育成事業収入	2,924,728	8,666,872	△ 5,742,144
施設賃貸事業収入	74,464,078	74,297,342	166,736
食クラスター事業収入	5,064,457	7,395,165	△ 2,330,708
その他の事業収入	0	737,000	△ 737,000
④ 補助金収入	[9,657,700]	[9,757,700]	[△ 100,000]
旭川市補助金収入	9,657,700	9,757,700	△ 100,000
⑤ 雑収入	[597,332]	[452,371]	[144,961]
雑収入	597,332	452,371	144,961
経常収益計	143,973,851	145,676,856	△ 1,703,005
(2) 経常費用			
① 事業費	[91,926,625]	[97,943,438]	[△ 6,016,813]
ものづくり支援事業費	(29,606,307)	(18,781,667)	(10,824,640)
給料手当	3,343,386	3,034,613	308,773
法定福利費	0	208,412	△ 208,412
諸謝金	740,747	324,078	416,669
旅費交通費	2,782,435	2,691,409	91,026
通信運搬費	616,972	131,041	485,931
消耗品費	990,252	627,099	363,153
印刷製本費	353,000	310,000	43,000
委託費	3,022,155	3,702,572	△ 680,417
燃料費	201,739	304,784	△ 103,045
使用料及び賃借料	3,987,423	2,862,854	1,124,569
支払手数料	55,050	65,597	△ 10,547
租税公課	2,000	2,000	0
負担金	15,000	15,000	0
助成金	13,493,333	4,500,000	8,993,333
会議費	2,815	0	2,815
交際費	0	2,208	△ 2,208
人材育成事業費	(1,664,491)	(2,789,159)	(△ 1,124,668)
諸謝金	405,559	771,488	△ 365,929
旅費交通費	145,134	410,174	△ 265,040
通信運搬費	2,698	16,171	△ 13,473
消耗品費	539,748	450,510	89,238
広告宣伝費	0	172,500	△ 172,500
委託費	34,000	55,000	△ 21,000
使用料及び賃借料	10,205	521,075	△ 510,870
保険料	48,640	17,528	31,112
支払手数料	7,475	19,999	△ 12,524
負担金	0	80,000	△ 80,000
交際費	47,002	39,714	7,288
助成金	251,000	235,000	16,000
原材料費	173,030	0	173,030

新産業創出支援事業費	(1,612,835)	(7,612,677)	(△ 5,999,842)
諸謝金		0		129,631		△ 129,631
旅費交通費		171,136		3,697,678		△ 3,526,542
通信運搬費		806		6,487		△ 5,681
消耗品費		832,987		861		832,126
印刷製本費		0		835,372		△ 835,372
広告宣伝費		0		27,350		△ 27,350
委託託		300,000		1,165,036		△ 865,036
使用料及び賃借料		148,986		218,510		△ 69,524
支払手数料		6,100		283,279		△ 277,179
租税公課		0		2,600		△ 2,600
負担金		152,820		0		152,820
会議費		0		18,000		△ 18,000
交際費		0		40,839		△ 40,839
原材料費		0		1,187,034		△ 1,187,034
経営指導・企業育成事業費	(4,341,694)	(10,336,452)	(△ 5,994,758)
給料手当		0		586,524		△ 586,524
法定福利費		0		110,426		△ 110,426
諸謝金		953,716		4,213,154		△ 3,259,438
旅費交通費		958,879		1,195,067		△ 236,188
通信運搬費		84,359		98,354		△ 13,995
消耗品費		536,161		563,127		△ 26,966
印刷製本費		338,000		153,000		185,000
広告宣伝費		185,186		656,000		△ 470,814
委託託		807,108		917,912		△ 110,804
使用料及び賃借料		208,641		1,646,518		△ 1,437,877
支払手数料		19,500		34,200		△ 14,700
租税公課		400		200		200
負担金		80,000		0		80,000
会議費		97,518		44,477		53,041
交際費		72,226		117,493		△ 45,267
広報事業費	(751,677)	(2,085,069)	(△ 1,333,392)
諸謝金		46,297		185,186		△ 138,889
旅費交通費		107,015		168,975		△ 61,960
通信運搬費		5,496		20,062		△ 14,566
消耗品費		0		1,886		△ 1,886
印刷製本費		150,000		106,001		43,999
広告宣伝費		189,000		289,000		△ 100,000
使用料及び賃借料		27,531		5,836		21,695
保険料		5,000		0		5,000
支払手数料		4,300		7,650		△ 3,350
委託託		180,000		175,000		5,000
交際費		37,038		121,473		△ 84,435
助成金		0		1,000,000		△ 1,000,000
原材料費		0		4,000		△ 4,000
交流促進事業費	(29,460)	(29,460)	(0)
広告宣伝費		9,260		9,260		0
支払手数料		200		200		0
負担金		20,000		20,000		0
施設賃貸事業費	(49,049,719)	(48,759,062)	(290,657)
給料手当		3,079,277		2,905,947		173,330
法定福利費		254,299		146,544		107,755
旅費交通費		54,456		10,556		43,900
通信運搬費		334		2,848		△ 2,514
消耗品費		1,110,829		965,999		144,830
委託託		5,685,223		5,182,337		502,886
修繕費		3,151,495		1,870,893		1,280,602
光熱水費		15,057,870		15,610,932		△ 553,062
使用料及び賃借料		1,840,227		1,820,550		19,677
支払手数料		35,500		47,400		△ 11,900
保険料		487,437		487,252		185
租税公課		9,217,375		9,320,925		△ 103,550
減価償却費		9,075,397		10,386,879		△ 1,311,482

食クラスター推進事業費	(4,870,442)	(6,994,884)	(△ 2,124,442)
報酬	555,564	555,564	0
旅費交通費	450,046	823,012	△ 372,966
通信運搬費	1,296	648,680	△ 647,384
消耗品費	0	82,333	△ 82,333
印刷製本費	89,000	0	89,000
広告宣伝費	231,483	500,000	△ 268,517
委託費	337,796	1,222,031	△ 884,235
使用料及び賃借料	71,760	1,164,977	△ 1,093,217
支払手数料	17,150	455,600	△ 438,450
租税公課	0	1,000	△ 1,000
負担金	205,388	40,000	165,388
助成金	2,827,622	1,444,274	1,383,348
原材料費	83,337	57,413	25,924
その他の事業費	(0)	(555,008)	(△ 555,008)
旅費交通費	0	14,297	△ 14,297
通信運搬費	0	130	△ 130
消耗品費	0	15,770	△ 15,770
広告宣伝費	0	185,186	△ 185,186
使用料及び賃借料	0	68,075	△ 68,075
支払手数料	0	271,550	△ 271,550
②管理費	[49,157,401]	[47,432,362]	[1,725,039]
給料手当	20,622,867	18,628,032	1,994,835
報酬	3,531,818	3,600,000	△ 68,182
諸謝金	507,778	507,778	0
法定福利費	9,122,430	8,777,636	344,794
福利厚生費	920,877	829,121	91,756
旅費交通費	1,010,595	1,177,463	△ 166,868
通信運搬費	498,688	526,655	△ 27,967
消耗品費	915,903	896,356	19,547
印刷製本費	30,404	11,723	18,681
広告宣伝費	10,000	10,000	0
委託費	1,476,527	1,447,821	28,706
燃料費	169,548	203,677	△ 34,129
光熱水費	860,082	903,310	△ 43,228
使用料及び賃借料	1,811,123	1,834,478	△ 23,355
支払手数料	188,024	186,402	1,622
保険料	329,395	330,465	△ 1,070
租税公課	2,326,395	2,585,398	△ 259,003
負担金	3,443,660	3,473,645	△ 29,985
交際費	209,206	182,111	27,095
会議費	82,341	68,952	13,389
減価償却費	1,089,740	1,251,339	△ 161,599
経常費用計	141,084,026	145,375,800	△ 4,291,774
当期経常増減額	2,889,825	301,056	2,588,769
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,889,825	301,056	2,588,769
指定正味財産からの振替	9,553,049	10,933,557	△ 1,380,508
一般正味財産期首残高	124,805,840	113,571,227	11,234,613
一般正味財産期末残高	137,248,714	124,805,840	12,442,874
II 指定正味財産増減の部			
旭川市出捐金	50,000,000	0	50,000,000
当期指定正味財産増減額	40,446,951	△ 10,933,557	51,380,508
指定正味財産期首残高	1,050,178,400	1,061,111,957	△ 10,933,557
指定正味財産期末残高	1,090,625,351	1,050,178,400	40,446,951
III 正味財産期末残高	1,227,874,065	1,174,984,240	52,889,825

注) 本表は、当法人の財務諸表から抜粋したものである。

<資料3>

平成27年度 一般財団法人旭川産業創造プラザ貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	56,767,632	18,135,027	38,632,605
未収金	43,776,543	47,362,942	△ 3,586,399
貯蔵品	387,148	630,721	△ 243,573
前払費用	321,722	107,340	214,382
流動資産合計	101,253,045	66,236,030	35,017,015
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	29,437,265	19,884,216	9,553,049
投資有価証券	699,911,698	699,911,698	0
建物	294,785,046	303,220,655	△ 8,435,609
構築物	3,895,941	4,893,865	△ 997,924
機械装置	239,028	358,544	△ 119,516
器具	1	1	0
工具	21	21	0
基本財産合計	1,028,269,000	1,028,269,000	0
(2) 特定資産			
修繕積立現金預金	3,000,000	0	3,000,000
特定資産合計	3,000,000	0	3,000,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	5	5	0
機械装置	2,453,188	2,779,560	△ 326,372
電話加入権	452,352	452,352	0
無形固定資産	0	285,716	△ 285,716
その他の固定資産合計	2,905,545	3,517,633	△ 612,088
固定資産合計	1,034,174,545	1,031,786,633	2,387,912
3. 投資その他の資産			
投資有価証券	807,343,489	787,799,341	19,544,148
出資債	500	500	0
投資その他の資産合計	807,343,989	787,799,841	19,544,148
資産合計	1,942,771,579	1,885,822,504	56,949,075
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,034,842	9,027,614	4,007,228
預り金	1,169,250	1,058,854	110,396
前受金	613,422	671,796	△ 58,374
未払法人税等	80,000	80,000	0
流動負債合計	14,897,514	10,838,264	4,059,250
2. 固定負債			
長期借入金	700,000,000	700,000,000	0
固定負債合計	700,000,000	700,000,000	0
負債合計	714,897,514	710,838,264	4,059,250
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体寄附金	1,026,624,821	1,036,053,680	△ 9,428,859
旭川市出捐金	50,000,000	0	50,000,000
民間寄附金	14,000,530	14,124,720	△ 124,190
指定正味財産合計	1,090,625,351	1,050,178,400	40,446,951
(うち基本財産への充当額)	(998,919,767)	(1,008,472,816)	(△ 9,553,049)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	137,248,714	124,805,840	12,442,874
一般正味財産合計	137,248,714	124,805,840	12,442,874
(うち基本財産への充当額)	(29,349,233)	(19,796,184)	(9,553,049)
(うち特定資産への充当額)	(3,000,000)	(0)	(3,000,000)
正味財産合計	1,227,874,065	1,174,984,240	52,889,825
負債及び正味財産合計	1,942,771,579	1,885,822,504	56,949,075

注) 本表は、当法人の財務諸表から抜粋したものである。